

南魚沼市森林基本計画策定業務に係る一般公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

本実施要領は、南魚沼市において南魚沼市森林基本計画の策定業務を実施するにあたり、その実施事業者を一般公募型プロポーザル（企画提案方式）により選定することについて、必要な事項を定めるものとする。

2. 業務の概要

(1) 業務名

南魚沼市森林基本計画策定業務

(2) 業務の目的

本業務は第2次南魚沼市総合計画を上位計画として、森林法に基づく計画等との整合性を図り、長期的な森林整備計画及び持続可能な林業振興のためのビジョンや数値目標等を盛り込んだ「南魚沼市森林長期計画」を制定するにあたり、その骨子となる「南魚沼市森林基本計画」を策定するものである。

(3) 業務内容

- ① 様々な検討課題の基礎情報となる森林情報の「見える化」
- ② 短期的視点による森林整備・林業振興のための具体的な実施事業の検討
- ③ 長期的視点による森林整備・林業振興のための基本的な推進項目の検討
- ④ 南魚沼市森林長期計画の骨子となる「南魚沼市森林基本計画」の作成
- ⑤ ワークショップの開催

なお、詳細は、「南魚沼市森林基本計画策定業務委託仕様書」のとおりとする。

3. 履行期間

契約締結の日から、令和4年3月31日まで

4. 見積限度額

6,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む）

5. スケジュール

現段階において予定するスケジュールは以下のとおりとする。

項目	日程
公募開始	令和3年7月13日（火）
参加申込書の提出期間	令和3年7月13日（火）～7月20（火） 午後5時まで
質問書の受付期間	令和3年7月13日（火）から7月20（火） 午後5時まで

質問書の回答	令和3年7月21日（水）予定
企画提案書の提出期限	令和3年8月3日（火）午後5時
審査（プレゼンテーション）	令和3年8月5日（木）
審査結果の通知	令和3年8月6日（金）予定
契約候補者との協議・調整	令和3年8月中旬
契約締結	協議完了後

6. 参加申込書の提出

(1) 参加申込書の提出

本プロポーザルに参加を希望する場合は、令和3年7月20日（火）午後5時までに様式1「参加申込書」を作成し、8（3）に示す要件を証明できる書類と共に持参または郵送（7月20日必着）すること。

(2) 提出先

南魚沼市 総務部 財政課 契約検査班
〒949-6696 新潟県南魚沼市六日町180番地1
電話：025-773-6671（財政課直通） FAX：025-772-3055

7. 質問書の受付

(1) 質問書の提出

本プロポーザルに関する質疑がある場合は、令和3年7月20日（火）午後5時までに様式2「質問書」により電子メールで提出すること。

なお、質問の件名は「南魚沼市森林基本計画策定業務委託に関する質問書（業者名）」として送付すること。

(2) 提出先

南魚沼市 産業振興部 農林課 農地林務係
〒949-6696 新潟県南魚沼市六日町180番地1
電話：025-773-6663（農林課直通） FAX：025-773-6710
E-mail：nouchi-r@city.minamiuonuma.lg.jp

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、質問事項をとりまとめ、令和3年7月21日（水）までに参加者全員に回答する。

8. プロポーザル参加の資格要件

(1) 入札参加資格審査申請

令和2・3年度南魚沼市建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書を提出し、名簿に登載された者であること。なお、資格を有していない者は、参加申込書提出締切日（7月20日（火））までに申請手続きを行うこと。

(2) 資格

以下の資格を保有した実務経験豊富な技術者を有し、策定業務に従事させることが可能であること。

- ① 管理技術者 測量士又は地理空間情報専門技術者
- ② 担当技術者 測量士を有し、技術士（森林部門）又は森林情報士を有する者
- ③ 照査技術者 測量士を有し、技術士（森林部門）又は森林情報士を有する者

(3) 守秘義務

乙は、本業務において甲の情報資産の安全性を確保するものとする。特に、個人情報情報の漏洩が起きないように細心の注意を払うものとし、企業としてのセキュリティ管理システムが十分に確立されていることを証明しなければならないものとする。具体的には、以下①及び②の承認・認定を受けていることを資格要件とする。

- ① 「情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度」による公的外部機関の承認（Information Security Management System：ISMS）
- ② 一般財団法人日本情報経済社会推進協会「プライバシーマーク制度」による認定（プライバシーマーク：JIS Q 15001）

(4) 指名停止

新潟県知事及び南魚沼市長からの指名停止等の措置を受けていない者であること。

9. 企画提案書等の提出

(1) 企画提案書の提出

参加申込書を提出した事業者は、「南魚沼市森林基本計画策定業務委託仕様書」を確認の上、下記の関係書類を作成し、期限までに提出すること。

提出書類一覧	作成方法等
① 企画提案書	別紙1「企画提案書等作成要領」に基づき作成
② 経費見積書	別紙1「企画提案書等作成要領」に基づき、様式3にて作成

提出にあたっては、正本1部と副本5部をそれぞれ製本し、持参または郵送（8月3日（火）午後5時必着）すること。

(2) 提出先

南魚沼市 総務部 財政課 契約検査班
〒949-6696 新潟県南魚沼市六日町180番地1
電話：025-773-6671（財政課直通） FAX：025-772-3055

(3) 提出書類の取り扱い

- ① 提出された書類は、審査の結果に関わらず一切返却しない。
- ② 提出された書類は、本プロポーザルに係る業務に使用する場合に限り、必要に応じて複写する場合がある。
- ③ 提出された関係書類は、他事業者提供しない。
- ④ 関係書類の提出期限後において、書類の追加・修正・変更は認めないものとする。ただし、審査に必要と認められる場合は、資料の追加提出を求めることがある。

10. 事業者の選定方法

あらかじめ定められた別紙2「事業者選定基準」に基づき、公正な審査を行い、契約候補事業者（以下「候補者」という。）と次点者を選定する。

なお、策定業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。選定後には、候補者と南魚沼市は、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体的な履行条件などの協議と調整（以下「交渉」という。）を行う。この交渉が調ったのちに契約締結手続きに進む。交渉が調わなかった場合には、次点者に選定された事業者が、改めて南魚沼市と交渉を行うこととする。

11. 審査方法

審査の方法は、総合評価方式とし、審査項目及び配点は、下記の表のとおりとする。

詳細は、別紙2「事業者選定基準」のとおりとする。

審査項目	配点
① 書類審査（企画提案書）	90点
② プレゼンテーション審査	
③ 価格評価（経費見積書）	
合計	100点

(1) 書類審査

企画提案書等の内容について、書類により審査する。なお、「南魚沼市森林基本計画策定業務委託仕様書」に記載されている要件を満たしていない場合は、審査対象から除外する。

(2) プレゼンテーション審査

各事業者から、提案の内容についてプレゼンテーションを受け、質疑応答を行った後、提出書類及びプレゼンテーションの内容を評価し、評価点数の合計点から上位2社を選定する。なお、評価点数が同点の場合は、見積額の安価な事業者を上位とする。

① プレゼンテーション実施概要

日にち：令和3年8月5日（木）

出席者：各社3名以内

時 間：1社あたり30分以内（質疑時間は含まない）

内 容：提案内容のプレゼンテーション

その他：

- (1) プレゼンテーションの順番は、審査会の決定によるものとし、開始時間、実施場所等の詳細については、別途通知する。
- (2) 会場及びスクリーンは、南魚沼市が準備し、プロジェクターやパソコン等の機器類は、事業者が用意する。
- (3) プレゼンテーション時の資料の配布は不要とする。

(3) 価格評価

経費見積書を別紙1「企画提案書等作成要領」に基づき、様式3にて作成する。なお、見積書の合計額が見積限度額を超過している場合は、審査対象から除外する。

(4) 結果通知

審査の結果は、事業者にも文書で通知する。なお、審査経過及び審査結果に関する質問、異議申立ては、一切受け付けないものとする。

1.2. その他

- (1) 企画提案に要するすべての費用は事業者の負担とする。
- (2) 次のいずれかに該当した場合は、事業者は失格になる場合がある。
 - ① 提出書類に不備があった場合又は指示した事項に違反した場合。
 - ② 本プロポーザル関係者に対して、本プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合。
- (3) 本プロポーザル終了後に、候補者から辞退の申し出があった場合又は候補者が不適格者であると判断されたときは、契約を取り交わさない場合がある。この場合において、南魚沼市は損害賠償の責を負わないものとする。
- (4) 候補者選定後、本プロポーザルで提出した経費見積書以上の追加経費は、原則として認めないものとする。追加費用の必要が生じた場合は、選定を取り消す場合がある。

1.3. 問い合わせ先

南魚沼市 産業振興部 農林課 農地林務係

〒949-6696 新潟県南魚沼市六日町180番地1

電話：025-773-6663（農林課直通） FAX：025-773-6710

E-mail：nouchi-r@city.minamiuonuma.lg.jp